

院内感染対策のための体制の確保に係る措置

①院内感染のための指針の策定状況		有・無	
(平成19年6月6日 策定、平成20年6月4日改訂) ・指針の主な内容：1 感染管理に関する基本的な考え方 2 院内感染管理のための委員会等 3 院内感染管理のための職員研修 4 感染情報等に基づく院内感染管理を目的とした改善方策 5 院内感染発生時等の対応 6 患者等に対する本指針の閲覧 7 その他			
②院内感染対策のための委員会の開催状況		年12回	
平成19年度院内感染対策委員会開催日(毎月第1水曜日定例) 平成19年4月4日(水)、平成19年5月2日(水)、平成19年6月6日(水)、 平成19年7月11日(水)、平成19年8月1日(水)、平成19年9月5日(水)、 平成19年10月3日(水)、平成19年11月7日(水)、平成19年12月5日(水)、 平成20年1月7日(月)、平成20年2月6日(水)、平成20年3月5日(水)、 ・活動の主な内容：ICT年間活動計画(案)の検討、毎月のICT定例会議報告、各種院内感染対策マニュアル(案)及びガイドライン(案)の検討、サーベイランス実施計画(案)の検討、臨床分離菌抗菌薬感受性定期報告、アウトブレイク報告(発生・経過・対策・終息)、職員健康診断未受診者名簿通知、等			
③従業員に対する院内感染対策のための職員研修の実施状況		年15回	
・研修の主な内容：新規採用者向けオリエンテーション研修は感染予防策の基礎を、職種別研修は業務に合わせた感染予防策を、全職員向け研修は感染症各論やトピックス的内容をと、それぞれのニーズに合わせて研修を計画している。全職員向け研修は、参加できなかった職員向けに、研修のDVDやビデオを貸し出しチェックリストで理解を確認している。 その他、要望により所属内の勉強会にも感染管理者が出張して講師を務め、現場単位の研修も実施している。 また、主に新採用者を対象にした、E-learningによる感染管理教育も導入している。(平成17年～)			
名称	開催年月日	参加者	内容
臨床研修医 オリエンテーション研修	19年4月2日	卒後臨床研修医 計22名	福島県立医科大学附属病院における院内感染対策の実践(基礎編)
新採用・転入者 オリエンテーション研修	19年4月3日	看護部新採用・転入者 計48名	福島県立医科大学附属病院における院内感染対策の実践(基礎編)
安全管理・感染管理 初任者研修会	19年4月25日	看護部を除く新採用・ 転入者 計92名	院内感染対策マニュアルについて
	19年11月12日	中途採用者・転入者 計15名	

看護部中堅プレ研修	19年5月10日	看護部採用2年目 計55名	血管内カテーテル関連感染防止対策について
医療安全管理研修会	19年5月29日	全職種 計826名	感染症法の一部改正について
看護助手・臨時職員研修	19年5月30日	看護部看護助手・臨時職員 計18名	院内感染対策の基礎知識
看護助手・臨時職員研修	19年11月30日	看護部看護助手・臨時職員 計21名	病院感染対策
院内感染対策研修会	19年9月26日	全職種 計722名	院内感染対策マニュアルについて
院内感染対策研修会	20年2月1日	全職種 計1017名	「院内感染の治療と対策 MRSA・MDRPを中心に」
医療安全管理研修会	20年3月4日	全職種 計491名	「アウトブレイクを防ぐ感染予防対策」
委託職員研修会	20年6月20日	材料部委託職員 計15名	標準予防策と個人防護具
	20年7月2日	清掃委託職員他 計45名	病院感染対策
	20年7月13日	清掃委託職員他 計47名	
	20年7月24日	クリーニング委託職員 計10名	リネン取り扱い時の感染対策

④感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善のための方策の状況

- ・病院における発生状況の報告等の整備 (  有・  無 )
 

耐性菌・抗酸菌・血液培養陽性者は、毎日、微生物検査室から感染制御部を経て主治医とリンクナーズ宛に通知される。感染制御部は患者情報を調査・検討する。

現場からの感染症発生情報は、アウトブレイク対応マニュアルに従って、24時間体制で感染制御部に報告されることになっている。

感染症発生状況は、毎月定例院内感染対策委員会と院内感染対策担当者会議、部長会、副部长・看護師長合同会議で報告される。
- ・その他の改善のための方策の主な内容：
  - \* 標準予防策の柱である、個人防護具 (PPE) の使用環境を改善するため、PPEホルダーの設置を推進している。
  - \* アルコール製手指消毒剤の使用量アップのため、使用量調査や、採用薬剤の見直しを行っている。
  - \* インфекションコントロールチーム (ICT) が毎週1回、院内のラウンドを行い、各部署の感染対策上の不備や改善事項を指導し、現場から対策案の提出を行わせている。この際、現場レベルでは解決できないような問題は、院内感染対策委員会に上げて協議している。
  - \* 感染予防に役立つ器材のサンプルを取り寄せ、現場で試用してもらって、そのアンケート調査結果を基に、新規診療材料の申請を行っている。(例：単回使用使い捨て血糖測定用穿刺針の導入)

医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	有・無
② 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	年2回
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修の主な内容：               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医薬品の安全使用のための業務手順書（第1版）の説明</li> <li>2 院内巡視の結果報告</li> <li>3 医薬品の安全使用のための業務手順書（第3版）の改訂について</li> <li>4 医療安全全国共同行動について</li> </ol> </li> </ul>	
③ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手順書の作成 (有・無)</li> <li>・ 業務の主な内容：               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 院内巡視による再点検と不備な改善</li> <li>2 注射用カリウム製剤をキット製剤へ変更</li> </ol> </li> </ul>	
④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬品に係る情報の収集の整備 (有・無)</li> <li>・ その他の改善のための方策の主な内容：               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 注射用カリウム製剤をキット製剤へ変更</li> </ol> </li> </ul>	

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	①・無
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年2回
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修の主な内容：               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 輸血ポンプ・シリンジ等</li> <li>2 初心者研修</li> <li>3 MEの研修等</li> <li>4 人工呼吸器</li> <li>5 新規導入時研修等</li> </ol> </li> </ul>	
③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画の策定 ( ①・無 )</li> <li>・ 保守点検の主な内容：               <p style="margin-left: 40px;">医療機器安全管理マニュアルに従って(厚労省の求める)保守点検を行っております。</p> </li> </ul>	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機器に係る情報の収集の整備 ( ①・無 )</li> <li>・ その他の改善のための方策の主な内容：               <p style="margin-left: 40px;">臨床機器に係る情報を集約するため、臨床工学センターとして独立して設置</p> </li> </ul>	

\*主には、「医療機器安全管理マニュアル及び実施要領」に掲載している。